

# 高森町にお住いの18歳～60歳未満の方へ

## 新型コロナワクチン接種

### 4回目接種のお知らせ

接種費用無料 全額公費

4回目接種を受けられるようになりました。

4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。

※18歳～60歳未満の該当者の方の接種券の発行には申請が必要です

#### 接種券申請方法

- ①電話：高森町ワクチン接種コールセンターに電話申請
- ②郵送：高森町ホームページから申請書をダウンロードし郵送にて申請  
※ダウンロードできない場合は窓口・電話でお問い合わせください

電話でのお問い合わせ 平日9：00～17：00  
高森町ワクチン接種コールセンター

☎ 0967-63-0312



#### 4回目接種対象者

現時点で得られている科学的知見等により、以下の方を対象として、5月下旬を目途に4回目接種を開始いたします。

3回目のワクチン接種から5ヶ月が経過した

①60歳以上の方 ②18歳以上で基礎疾患を有する方

その他 重症化リスクが高いと医師が認める方

##### 基礎疾患

- 慢性の呼吸器の病気 ●慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病 ●慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫を機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）
- 18歳以上60歳未満であるが、BMIが30以上である
- 18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

※1 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院していない場合も基礎疾患のある方に該当します。

①②以外の方々への4回目接種については、引き続き、様々な情報を収集しながら検討していきます。

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチンを使用します。